

## 事業評価書

補助事業名	スポーツ又はレクリエーションに関する施設:清原工業団地緑地施設整備工事(便益施設工)				
補助事業者名	宇都宮市長				
実施場所	宇都宮市清原工業団地(清原工業団地緑地)				
補助事業の成果の目標	<p>本事業は、清原工業団地緑地に設置されている汲取り便所のバリアフリー化及び水洗化を図る改修工事である。</p> <p>清原工業団地緑地は日常的にウォーキング等で利用している市民が多く、花見など地域イベントにも活用されているが、公園内の便所の老朽化が進んでいることが課題となっている。</p> <p>本改修工事の実施により、公園利用者の利用環境や衛生環境の向上を図っていく。</p>				
補助事業の内容	緑地内便所改修工事(2基)				
補助事業の始期及び終期	令和元年度				
事業費及び交付金額		令和元年度			計
	事業費	円 14,157,000	円		円 14,157,000
	交付金額	円 10,000,000	円		円 10,000,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>[補助事業の成果及び評価]</p> <p>便所改修工事が完了し供用開始後、自治会長に対して地域住民の意見等について聞き取り調査を行ったところ、「改修前は汲取り式トイレであったが、環境に配慮して水洗化していただきありがたい」「令和4年度の国体会場となる清原球場や清原体育館など清原工業団地周辺には多くの来訪者が訪れるため、水洗化を図ることができてイメージアップに繋がったのではないかと」等の好評を得たことから、安全性・快適性が確保され、利用環境が向上したと判断できる。</p> <p>[地域住民への周知の実施状況]</p> <p>①工事期間中に、防衛交付金事業である旨の看板を設置 ②市ホームページに交付金を活用した事業である旨を掲載</p>				
事業の改善措置及び今後の対応	無				
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無				



No. 1

清原工業団地2号緑地

工事看板

---

---

---

---

---

---

---

---



No. 2

清原工業団地2号緑地

着工前

---

---

---

---

---

---

---

---



No. 3

清原工業団地2号緑地

基礎砕石完了

---

---

---

---

---

---

---

---



No. 4

清原工業団地2号緑地

配筋状況

---

---

---

---

---

---

---

---



No. 5

清原工業団地2号緑地

コンクリート出来高

---

---

---

---

---

---

---

---



No. 6

清原工業団地2号緑地

ユニットトイレ搬入

---

---

---

---

---

---

---

---



No. 7

清原工業団地2号緑地

完成

余白

余白



No. 1

清原工業団地3号緑地

工事看板

---

---

---

---

---

---

---

---



No. 2

清原工業団地3号緑地

着工前

---

---

---

---

---

---

---

---



No. 3

清原工業団地3号緑地

基礎砕石完了

---

---

---

---

---

---

---

---



No. 4

清原工業団地3号緑地

配筋出来高

---

---

---

---

---

---

---

---



No. 5

清原工業団地3号緑地

コンクリート出来高

---

---

---

---

---

---

---

---



No. 6

清原工業団地3号緑地

ユニットトイレ搬入

---

---

---

---

---

---

---

---



No. 7

清原工業団地3号緑地

完成

余 白

余 白

## 事業評価書

補助事業名	消防に関する施設:小型動力ポンプ付積載車購入				
補助事業者名	宇都宮市長				
実施場所	宇都宮市石井町122番地1(平石分団第3部) 宇都宮市下平出町147番地4(平石分団第8部) 宇都宮市徳次郎町4581番地(富屋分団第3部) 宇都宮市新里町丁1356番地5(国本分団第4部)				
補助事業の成果の目標	<p>本事業は、宇都宮市消防団の平石分団第3部、同第8部、富屋分団第3部、国本分団第4部及び上河内分団第6部に配属されている小型動力ポンプ付積載車を更新するものである。宇都宮市の消防団は全26分団で構成されており、地域の災害対応に重要な役割を果たしている。</p> <p>現有車両の使用期間については、平石分団第8部及び上河内分団第6部においては18年、平石分団第3部、富屋分団第3部及び国本分団第4部においては20年が経過し、いずれも耐用年数を超過し、老朽化が進んでいる。地域住民の安全を守るためには、火災等発生時に故障等による出動不能は許されないため、現有車両を更新することで所要の消防力を維持し、市民の安全な生活環境を確保する。</p> <p>【参考指標】令和元年度の出動回数 平石分団第3部: 7回 平石分団第8部: 7回 富屋分団第3部: 6回 国本分団第4部: 8回</p>				
補助事業の内容	小型動力ポンプ付積載車購入				
補助事業の始期及び終期	令和元年度				
事業費及び交付金額		令和元年度			計
	事業費	円 49,500,000	円		円 49,500,000
	交付金額	円 36,715,000	円		円 36,715,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>〔補助事業の成果及び評価〕 車両が、オートマチックになったことで、消防団員の疲労軽減と操作の利便性が図れた。また、四輪駆動になり雪道や凍結路、雨でぬかるんだ悪路もより安定した走行が可能になった。 消防団員からの聞き取り調査でも、「最新の資機材になり操作性・安全性が向上した」との回答を得た。このことから老朽化した車両を更新したことにより、所要の消防力が維持され、市民の安全な生活環境が確保されたものと考ええる。</p> <p>〔地域住民への周知の実施状況〕 積載車の車体に「R1防衛交付金」と記載。市ホームページに掲載。</p>				
事業の改善措置及び今後の対応	無				
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無				



# 小型動力ポンプ付積載車



平石3部



平石8部

## 小型動力ポンプ付積載車



富屋3部



国本4部

## 小型動力ポンプ付積載車



上河内6部